

衆議補欠選挙(第3区)における臨時啓発計画

令和6年4月28日執行予定 衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第3区) 臨時啓発事業計画

1. 啓発方針

①投票総参加の促進

有権者に本選挙の重要性を周知し、こぞって投票するように呼びかけます。

②誰もが共感できる啓発の推進

すべての有権者に理解されやすい啓発を行います。

③若年層に向けた啓発

若年層の低投票率が課題になっていますが、若者の投票を促すような啓発を行います。

④選挙区の周知

今回の補欠選挙は、令和4年区割り改定前の「旧3区」で実施されることから、選挙人に誤解が生じないように、周知啓発を行います。

2. 啓発イメージ

広告動画、広告画像、ポスター等の各種啓発素材について、次のデザインで作成します。

デザイン

一票に未来を託そう。

4月28日は投票日
衆議院議員補欠選挙(長崎県第3区)

佐世保市(早岐、三川内、宮支所管内)、大村市、対馬市、
壱岐市、五島市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町

期日前投票
不在者投票

4月17日(水)~4月27日(土)

○期日前投票所の場所や日時など、詳しくは各市町選挙管理委員会へ
お問い合わせください。

HPはこちら

長崎県・市町選挙管理委員会 明るい選挙推進協議会

3. 事業内容

(1) ポスターの掲示

啓発ポスターを作成し、県の庁舎、市町の庁舎、公共施設、主要官公署、大学、空港、ターミナル、鉄道の駅、事業所等に掲示し、投票日の周知と投票総参加を呼びかける。

＜掲示枚数＞	県選管(地方書記室含む)	約2,700枚
	市町選管	約800枚
	合計	約3,500枚

(2) 交通機関へのポスターの掲示

鉄道、路線バスに投票日周知のためのポスターを掲示する。

＜掲示枚数＞ 約100枚

＜掲示場所＞ JR、長崎県営バス、西肥バス

(3) 路線バスにおける啓発広告

西肥バスの車体に啓発広告を掲出する。

＜内容＞

走行期間 4月16日～4月28日の間

台数 西肥バス 15台

(4) 啓発ステッカーの掲示

3区管内のタクシー車内に投票日周知のためのステッカーを掲示する。

＜掲示枚数＞ 約400枚

(5) 啓発チラシの配布

啓発チラシを作成・配布する。

＜新聞折込＞ 約4万5千枚

長崎・西日本・読売・毎日・朝日

折込日 令和6年4月19日(金)

＜県選管(地方書記室含む)＞

約2,000枚

管内官公庁及び大型量販店などにおいて配布する。

＜市町選管＞

約2万4千枚

市役所・町役場・公共施設への設置、世帯配布など様々な方法で、市町選管が選挙人に対し配布する。

<高校>

約2,500枚

高校に協力いただき、生徒へ配布する。

(6) 新聞広告による啓発

5紙（長崎、西日本、読売、毎日、朝日）の広告欄に啓発広告（全2段）を掲載する。

<掲載日>

令和6年4月27日（土）朝刊：長崎・西日本・読売・毎日・朝日

(7) テレビスポットの放送

テレビスポットを作成し、ケーブルテレビで放送する。

<ケーブルテレビ>

- ・ おおむらケーブルテレビ株式会社
- ・ 株式会社コミュニティメディア【対馬市】
- ・ 壱岐市ケーブルテレビ
- ・ 株式会社五島テレビ
- ・ 東彼ケーブルテレビ株式会社
- ・ 株式会社ネット鹿島【波佐見町】
- ・ 放送期間 4月16日～4月28日の間

(8) YouTubeバンパー広告による啓発

YouTubeに啓発広告バナーを掲載し、投票日の周知と投票総参加を呼びかける。

<内 容> 表示期間 4月16日～4月28日の間
表示回数 最低5万回以上

(9) 大手検索サイトのバナー広告による啓発

大手検索サイト（ヤフー）のトップページに啓発広告バナーを掲載し、投票日の周知と投票総参加を呼びかける。

<内 容> 表示期間 4月16日～4月28日の間

(10) 長崎県営バス車内におけるサポーター啓発アナウンス

明るい選挙推進サポーター（大学生等）による啓発アナウンスを、長崎県営バス・西肥バス車内で放送する。

<内 容>

県営バス（大村市内） 約2,700回放送

西肥バス（佐世保市南部～東彼杵郡） 約3,500回放送

（11）電光掲示板による啓発

大村競艇場の電光掲示板を使用し、投票日の周知と投票の総参加を呼びかける。

＜内容＞ 表示期間 4月16日～4月28日

（12）横断幕の設置

県北振興局、五島振興局、上五島支所、壱岐振興局、対馬振興局庁舎に啓発横断幕を設置し、投票日の周知と投票総参加を呼びかける。

（13）街頭啓発の実施及び啓発物資の配付

啓発チラシを封入したティッシュ及びウェットティッシュを作成し、街頭啓発や庁舎等において有権者に配布する。

＜街頭啓発日＞

4月21日（日） 14:00～15:30 トライアル大村店、エレナ大村中央店

4月27日（土） 14:00～15:30 イオン大村ショッピングセンター

＜配布数＞

	ティッシュ	ウェットティッシュ
県選管	約2,700個	約2,750個
市町選管	約8,700個	約8,150個
計	約11,400個	約10,900個

（14）広報車による巡回

啓発用の録音テープ、ボディパネルを作成し、広報車などを巡回させ、投票日の周知と投票総参加を呼びかける。

（15）タウン誌による啓発

大村市内で無料配布されるタウン誌（face大村）に啓発広告を掲載する。

＜掲載日＞4-5月号

（16）新聞広報によるお知らせ

新聞の県広報欄（長崎新聞の「県からのお知らせ」）において投票日の周知を行う。

＜掲載日＞ 4月18日（木）朝刊

(17) 長崎県が運営するアプリによる啓発

県が運営しているアプリを登録している方に対して、選挙に関する情報を発信し、投票日の周知と投票総参加を呼びかける。

<内 容>・長崎子育て応援アプリ「ココロンアプリ」

(県内の子育てに関するイベント・施設・制度等を調べられるアプリ)

(18) 県が運営するメールマガジンによる啓発

県が運営している各種メールマガジンに登録している方に対して、選挙に関する情報をメールにて配信する。

【ながさきボランぽネット】

県内のNPO・ボランティアを応援するサイト。

サイトの登録者1,000人程度に配信。

【産業労働部メルマガ】

県内企業に支援情報等を提供する。登録者1,000人程度に配信。

(19) 区域内の大学、高等学校及び特別支援学校と連携した選挙啓発

【大学に下記を依頼】

- ① 大学HPにおける啓発バナーの掲出
- ② 啓発ポスターの学内掲出（再掲）

【高等学校及び特別支援学校に下記を依頼】

- ① 学校敷地内における啓発ポスターの掲出（再掲）
- ② 3年生生徒に対する啓発チラシの配布（再掲）

(20) 県内諸団体（機関）へ啓発協力依頼

県内主要団体・機関・事業所に対し、職員・従業員の投票総参加と投票日の周知について協力依頼を行う。

デパート、スーパー、大学（再掲）等に対し、ポスターの掲示と店内放送を依頼。

(21) 外部インターネットホームページによる啓発

市町、県関係団体、県地方機関、大学のホームページに投票日を周知するバナー広告を掲載していただく。

(22) インターネットホームページ

県のホームページに選挙の情報（過去の投票率や選挙結果等を含む）を掲載し、選挙への関心を高めるとともに、投票総参加を呼びかける。

選挙人が円滑に候補者情報を入手できるよう候補者名簿及び選挙公報をできる限り

速やかに掲載する。また、視覚障がい者に配慮し、選挙公報を音訳したもの（選挙のお知らせ）を掲載する。

投票日当日は、投開票速報を掲載する。

（２３）長崎県公式「X」

県の公式「X」を利用して選挙啓発情報を随時発信する。

4月16日以降、複数回配信

（２４）その他

- ①各課宛一斉メール
- ②ポータルサイトでの告知

（２５）地方書記室における啓発（再掲あり）

①県北地方書記室

事業名	事業内容
庁舎横断幕の設置	県北振興局庁舎に告示日から投票日までの期間、横断幕を設置する。
バスの車体広告、 車内ポスター掲示、 車内アナウンス放送	①告示日から投票日までの期間、西肥バスの車体を使った側面広告、車内広告、および車内CM放送を行う。 ※佐世保市南部～東彼杵郡内（川棚町・波佐見町）走行車両を中心とする。 ②告示日から投票日までの期間、東彼杵町営バスにおいて車内広告を行う。
啓発ポスター	管内の主要官公庁及び県地方機関、銀行等の民間事業者に対し、ポスターの掲示を依頼する。 ※佐世保市南部（早岐・三川内・宮）及び東彼3町、小値賀町内所在の場所に限る。
離島地域への投票日の周知・啓発ポスターの掲示	本土と離島を結ぶ旅客船の船内に啓発ポスターを掲示するため、船会社に協力を依頼する。
街頭啓発	イオンタウン早岐において街頭啓発を実施する。
ケーブルテレビによる啓発	①川棚町及び②波佐見町のケーブルテレビ（①東彼ケーブルテレビ、②波佐見ケーブルテレビ）でスポットCMによる啓発を行う。

②対馬地方書記室

事業名	事業内容
島内巡回啓発	島内の各集落を広報車で巡回し啓発を行う。
官公庁及び大型量販店などに対する啓発依頼	管内官公庁及び大型量販店などにおいて、ポスター掲示チラシの配布により選挙参加を呼び掛ける。
地元ケーブルテレビでの広報動画放送	対馬市ケーブルテレビにおいてCM動画を放送し啓発を行う。
庁内放送による職員への啓発	庁内放送で不在者投票の活用を含め投票参加を呼び掛ける。
横断幕設置	選挙参加を呼び掛けるロゴ入り横断幕を掲げ来庁者に啓発を行う。 設置場所：敷地内フェンス

③壱岐地方書記室

事業名	事業内容
看板等設置	立看板、垂れ紙及びのぼりを島内商業施設、県関係機関及び市役所に設置する。
街頭啓発	市選管及び明推協と協力し、島内商業施設などで啓発物資を配布する。
公用車での啓発	振興局公用車により啓発テープを流し、島内を巡回する。
新聞広告掲載	地元紙へ啓発内容の掲載を依頼する。 (島内2社に2回を想定)
路線バス内のポスター掲示	路線バスの車内にポスターを掲示する。
ケーブルテレビでのCM放送	壱岐ケーブルテレビで投票を呼びかけるCMを放送する。
FMラジオでのCM放送	壱岐FMラジオで投票を呼びかけるCMを放送する。
島内各種団体への協力依頼	各種団体へ投票を呼びかけるポスター等を配布する。
会議等での呼びかけ	振興局職員により、各課主催会議の際に投票参加などを呼びかける。
庁内放送	職員及び来局者に対し、振興局庁内放送を行う。 (1日2回)

④五島地方書記室

事業名	事業内容
街頭啓発	①下五島地区 市内の商業施設（エレナ及びシティーモール）にて啓発物資の配布及び投票の呼びかけを行う。 ②上五島地区 町内の商業施設（カミティ）にて啓発物資の配布及び投票の呼びかけを行う
横断幕による啓発	選挙啓発にかかる横断幕を作成の上、五島振興局庁舎及び上五島支所庁舎に掲示する。
ポスター掲示	庁舎、公共施設、スーパー等の館内主要箇所にポスターを掲示する。（県選管より送付されたものを使用。）
ケーブルテレビ及びラジオにおける啓発	県作成のCMを地元ケーブルメディアにて放送する。 五島テレビ：テレビCM及びラジオCM